

第3回「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」に関する懇話会 議事録

1 日時 令和5年2月24日（金）

午後1時30分から午後3時まで

2 場所 宮城県行政庁舎10階 農政部会議室

3 出席者

（懇話会構成員）

及川一也 構成員，近江一仁 構成員，佐々木ゆかり 構成員，千葉卓也 構成員，

（事務局）

伊藤紳 農政部技監兼副部長（技術担当），常陸孝一 農政部農業政策室長，叶光博 農政部農業政策室室長補佐兼企画員（班長），大槻恵太 農政部農業政策室企画員

（欠席者）

尾形和利 構成員，中村聡 構成員（座長）

5 議事

- ・会議の公開・非公開について
- ・宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン（最終案）について
- ・意見交換

6 配布資料

- ・次第
- ・「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」に関する懇話会開催要綱
- ・「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」に関する懇話会構成員名簿
- ・資料1 会議の公開・非公開について
- ・資料2 宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン（最終案）
本県の農林水産業・食品産業が2030年に目指す姿
- ・資料3 宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン（最終案）
目標達成に向けた主な施策（概要）
- ・冊子1 宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画（案）
- ・冊子2 宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン（最終案）

7 概要

(1) 開会

農政部農業政策室叶室長補佐が開会を告げた。

(2) 挨拶

農政部伊藤技監兼副部長（技術担当）があいさつを行った。

(3) 構成員及び事務局紹介

農政部農業政策室叶室長補佐より、構成員及び事務局の紹介を行った。

(4) 議事

中村座長が欠席となったため同要綱第7の規定により、農政部伊藤技監兼副部長（技術担当）伊藤が議事進行することについて委員に諮り、了解をいただいたことから、農政部伊藤技監兼副部長（技術担当）伊藤が議事進行を行った。

① 会議の公開・非公開について

農政部農業政策室常陸室長より、資料1に基づき説明が行われ、会議を公開することで決定した。

② 宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン（最終案）について

農政部農業政策室常陸室長より、冊子1に基づき説明が行われた。また、農政部農業政策室大槻企画員より、資料2・3に基づき説明が行われた。

③ 意見交換

【伊藤技監】

事務局からの説明を踏まえまして、委員の皆様から2点、ご意見を伺いたいと思います。1点目は農林水産業、食品産業が2030年に目指す姿と、2点目は目標達成に向けた主な施策です。各分野のお立場から5分程度でお伺いしたいと思います。事務局への確認事項等がありましたら、併せてお願いします。始めに生産分野の千葉委員からお願いします。

【千葉委員】

資料を拝見し、だいたい出来上がっているのかなと思います。私としては特別栽培をどう伸ばしていくか、前回、前々回の懇話会でも小売に占める売り上げの割合が少ないというお話がありましたが、今後どれくらい飛躍して伸びていくかということがあると思います。そのアピールの方法ですが、シールを貼るだけの認証制度では、これまでと変わらないと思います。この認証シールを貼ることによって、環境負荷の税金というか、環境負荷の低減に向けた何かに使うことができるような、消費者が環境負荷軽減へ意識するような

方法を考えないと、特別栽培のような認証制度はなかなか受け入れられないのかなと思います。環境税ではないですが、そのようなものでお金が回る。新しい宣伝広告など、農家側に還元できるシステムであれば、消費者の方の意識も変わってくるのではと思います。あとネーミングですね。理解はするけども、手に取ることはなかなかできないことがあると思いますので、若い人たちにも受け入れられやすいネーミングが良いと思います。環境にやさしい農産物ですよということで、農薬や化学肥料を使用しないだけでなく、シール一つで環境に配慮している農産物だということをアピールできることも必要だと思います。以上です。

【伊藤技監】

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

【常陸室長】

環境について意識してもらうことは大事だと思います。その手法について、消費者の理解が進まないということですので、考えていく必要があると思います。税については簡単ではないですが、事業による対応を模索することが重要だと思います。今年度は資材高騰対策として販売促進に関する施策を打ちましたので、環境負荷低減を推進していく上でも、これまでと異なった切り口で考えていく必要があると思います。

【千葉委員】

現状の特別栽培は「化学農薬を使用しない」、 「化学肥料を使用しない」 だけですので、環境配慮に関する表示が入っても良いのではと思います。

【伊藤技監】

本日出席している各課から何かありますか。

【農政部みやぎ米推進課 大和田技術補佐（班長）】

特別栽培の認証制度を担当しています。今年度から新たに認証された農産物を買っていただいた方にキャンペーンを行っております。本日のご意見も参考にさせていただきながら、次年度について検討していきたいと思っております。

【伊藤技監】

ありがとうございました。続いて、スマート農業分野の及川委員からお願いします。

【及川委員】

主に調達、生産の分野から申し上げます。これまでの懇話会の意見をうまく盛り込んでいただいていると思います。例えばデータ活用や労働生産性について記載されておりますし、経営の中で生産と環境負荷低減は両輪であると打ち出しているのは、良い印象があり

ます。消費部分で議論があった次世代へ働きかけについて、重点的なアプローチという表現が入っていますので、これまでの意見が反映されたと思っています。千葉さんと同じですが生産の部分で、有機JAS等があると思いますが、すそ野としての特別栽培などの取組があると思います。また、できればGAPの推進のところに、グリーンな栽培体系という言葉も使用して良いのではと思います。それから、温室効果ガスの排出量削減の部分ですが、削減のみならず、吸収源対策についても記載していることから、良い印象だと思っています。KPIへの落とし込みは、これからの作業だと思いますが、具体的に〇〇の取組でいくら下げるといった目標への落とし込み、見える化がされると良いのではと思います。また、資料3でメタン排出量の削減の話がございました。水稻から麦、大豆、園芸作物への作付転換と記載されておりますが、シビアな話でもありますので、作付転換について、水稻との輪作体系、水田輪作といった文言を入れることもありかなと思います。以上となります。

【伊藤技監】

ありがとうございました。事務局からあればお願いします。

【常陸室長】

米の消費量が年々減っていることを踏まえると、水田輪作、水田からの作付転換が必要となっているのが実態でございます。水稻の中干し期間については収量に影響が出ないようということ、県内でも事例が少ないことから、今後データの蓄積が必要と考えております。今回作成しているビジョンの検証、具体化が今後重要であり、進めていきたいと考えております。

【大槻企画員】

水田輪作の表現についてはもう少し検討したいと思います。県の農業振興に係る基本計画で作付転換という文言を使用しているので、整合性を図りたいと思います。

【伊藤技監】

グリーンな栽培体系ということで、先日、アグリテック研究会に行っていました。GPSプラスRTKで畝間、株間もきれいに揃えられる精度で作業が可能ですので、除草など様々な活用が期待できると感じました。ただし、これまでの国の実証試験ですと、労働力と作業時間は軽減されますが、経費は上がるということなので、実証を進めると効果的な手法がでてくるのではと思っています。

【及川委員】

既存の機械でも畝間、株間をある程度まで揃えることが可能ですが、必ずしも完全にできる状態ではありません。農研機構等でセンサーや制御機構がついている機械の開発も予定されていると聞いていますので、今後期待できるのではないかと思います。無人のアグ

リロボなど先端のスマート農業機械については、現状ではコストが高いという状況ですが、家族経営の方、集落営農の方、法人の方で評価が全く違います。コストと人材のバランスで、多くの雇用をされている方は、人材があるのでスマート農機は不要という方が多く、集落営農や家族経営の方は人材が少ないので、高く評価される場合があります。コストはこれから安くなっていくと思いますし、受け入れられる農業形態が、今後明らかになっていくと思います。

【伊藤技監】

ありがとうございました。次に流通事業者分野の近江委員からお願いします。

【近江委員】

資料2につきまして、これまでの懇話会の内容を柔軟に取り入れられていると感じています。その中で流通、加工の部分はリターナブルコンテナ等、表現的に難しいと思いますが、環境に配慮した流通形態についても含まれているのかなと感じています。目指す姿、理念についてどうやって取り組むのかということが資料3だと思います。この懇話会が始まってから、青果市場の様々なところで同じような話が聞こえてきます。最近、農業新聞さん主催のトレンド調査のセミナーがありまして、サステナブルについて注目されていますが、結局、サステナブルに力を入れても食えないのはなぜかという話になりました。消費者は環境を重要だと認識しつつも、それにこだわって購入する訳ではない、価格と鮮度で選ぶという状況だそうです。有機や低農薬を選ぶ回答率は非常に低い。現状その通りだと思います。消費者は鮮度、価格、安全性の順で商品を選んでいる。では慣行の農産物は安全ではないのかといえば、十分に安全である。そこから一步踏み込んだ有機などは消費者の優先度が下がるということで、ニッチマーケットだと考えています。それを広げていくにはどうしたら良いのかという話で、難しいですが、消費者の皆さんへの動機づけは必要かなと感じています。自分も震災で被災し、家を建てる時に、みやぎの木材推進利用制度のような事業を活用し、木材エコポイントが付きました。最近ですとマイナンバーカードで2万円分のポイントをいただきました。ある意味、動機づけになっていると思います。ポイントが多いドラッグストアで生鮮食品を購入する方が増えております。動機づけにはポイントは有効だと思っています。このような環境負荷の取組へ興味を持ってもらうには、ポイントやインセンティブの動機づけが有効かなと思います。予算の関係もあると思いますが、青果市場では宮城県ブランド化推進協議会に参画しており、構成員が費用を出し合って販促を行っております。パイが増えれば利益を得られる人も増えるので、関係者で協議会を立ち上げるなど、ニッチマーケットを押し広げていく取組をやっていくのが良いのではと思います。それに対して協力は惜しみませんので、ご検討いただければと思います。

【伊藤技監】

ありがとうございました。事務局から何かあればお願いします。

【大槻企画員】

民間の商売の流れと異なる、社会全体をこれまでと異なる方向に誘導するには、ポイントのような視点で、行政ができることがあるのではと思いますが、行政だけでは進められないと思いますので、皆さんと意見交換しながら検討できればと思います。

【常陸室長】

購買意欲を高めるのは大事だと思います。ただし、慣行栽培の農産物も安全性が確保されているので、有機まで必要と考えない消費者が多いのが実態でしょうか。魅力だけ伝えてもそれ以上のメリットが無いと購入しないと思うので、方向性の強いメッセージを出しつつ、具体的なメリットを示していくことも必要かと思います。有機農産物の付加価値についても、国の動向を見据えながら、県としてできることを考えていきたいと思います。

【近江委員】

生産地との意見交換で、毎回要望として挙がってくるのは、再生産価格の確保です。再生産価格が確保されて生産が続けられるので、消費の部分が非常に重要になります。選ばれるというのは大事だと思います。

【及川委員】

みどり法に関する生産から流通までの税制の優遇措置や補助事業等の優先採択などのPRも必要かと思います。

【伊藤技監】

ありがとうございました。有機については持続性という観点が入ったことから、関係する消費者が増えたと感じています。それでは小売事業者分野の佐々木委員よりお願いします。

【佐々木委員】

目指す姿は前回から比較して、すごくわかりやすくなったと思います。農業だけでなく漁業もあって、宮城県の良いところが盛り込まれていると思います。個人的な感想になりますが、基本計画は県内の市町村と連名で出されるということですので、ビジョンもより多くの方の目に触れると思います。以前は10年後は農業をやめているよと言う生産者が多くいらっしゃいましたが、最近では、3年後、農業をやっているかわからないという生産者が増えています。肥料高騰により、現場はかなり逼迫していると思いますので、今の状況とリンクさせて記載することで、多くの生産者の方に手に取ってもらえると思います。そのような視点の場合、調達部分では、家畜排せつ物の利用について上に記載することで現状とリンクするのではと思います。生産部分についても、温室効果ガスの見える化算定シートについては、現状では喫緊のものではないのかなと思います。化学肥料の低減は肥料の購入量を少なくできる可能性もあるので、現状を踏まえると、希望を持って取り

組むことができるかなと思います。アグリテックについて、資料2で目標値は現状値の10倍以上になっておりますが、資料3でもっと具体的な支援について強いメッセージがあれば良いと思います。また、流通加工のところで、資料3に経費の一部を補助しますと記載がありますが、生産側にも回してほしいと思いました。個人的な質問ですが、小水力発電について、計画と比較して実績が少ないようですが、大丈夫なのかと心配になりました。以上です。

【伊藤技監】

ありがとうございました。事務局から何かあればお願いします。

【常陸室長】

消費者の理解は課題であり、販売につながっていないことは、この計画の作成を通じて改めて認識しているところです。それに向けた具体的な事業について検討が必要と感じています。農家の方にも理解されることも大事ですので、みどりビジョンに関連する取組を通じて、理解促進を図っていきたいと思います。小水力発電につきましては、農業用ため池水上ソーラー発電を含めて、今後、県として実施していきたいと考えております。これらは農業用施設に設置していくのですが、課題となりますのが、施設管理者や電力会社との調整をひとつひとつ進めていくこととなります。そのような状況において、15か所やっていきたいということでございます。

【大槻企画員】

取組項目の順番につきましては、おっしゃるとおりと思いました。2030年を見据えて記載しているところですが、肥料高騰など、トピック的な課題にリンクさせていくことで、多くの生産者の方に手に取ってもらえると思うので、変えられる部分は変えたいと思います。アグリテックの具体的な支援につきましては、予算が絡んできますので、記載できる範囲で作成しております。ありがとうございました。

【伊藤技監】

参考になるご意見をいただきました。小水力発電、農業用ため池水上ソーラー発電は、15か所と多くはないですが、進めていければと思います。

【及川委員】

EUのFarm to forkは目標値が高くて、生産者側からかなり反発を招いたと聞いています。日本の場合は生産と環境の両立ということで、そこまで反発は強くないと感じます。ただ取組の難しさは感じているところです。そういった視点でのメッセージも重要かと思っています。

【近江委員】

有機栽培の難しさについては地域に関する問題もあると思います。奇跡のリンゴという映画をご覧になった方いらっしゃいますかね。青森の木村さんという方で、薬剤散布の時期に奥さんの肌荒れがひどくなったと。何とかしたいということで、農薬を散布しない栽培方法を確立しようという場合、近隣の農家さんは自分の畑への病害虫への影響を懸念して、有機栽培を行う生産者が地域から嫌がられるパターンが結構あります。地域でどのようなすみ分けをしていくのかも大きな問題かと思います。

【千葉委員】

有機農業やこだわりを持って農業生産されている方は結構いると思いますが、そのノウハウは少しずつ変わりつつあると思います。私たちはハウスで生産していますが、環境制御の機械を導入して栽培しております。環境制御だけでは病害虫の対応は難しく、農薬を多少使ってしまう状況です。病害虫が発生してしまった場合は、天敵や微生物農薬を使用していますが、どうしても発生しやすいので もう一步農薬を減らせるよう、自社の体制を確立しつつあるところです。海外で天敵として認められていても日本で認められていない場合もあるので、そういったものも導入できれば、害虫については抑えられるのかなと考えています。ただし露地栽培の場合は湿度が高いのが原因で、天敵や微生物農薬だけでは難しいので、地域で薬剤を散布しながら病気を増やさないということも必要だと思います。国全体で環境を踏まえた適地適作を進めることで、農薬を減らせる可能性もありますが、防除体系は県単位で定めているので、特定の時期に農薬を散布するということがあると思います。

【大槻企画員】

先ほどの有機農業の地域調整について情報提供ですが、冊子1の県の基本計画のP8のとおり、基本計画に特定区域と環境負荷低減活動に関する事項を記載することで、有機農業に係る地域調整、緩衝地帯の設定など、農業者の皆さんで栽培協定を結ぶことができる仕組みが新たに設けられています。有機農業の拡大に係る地域調整については、こちらでフォローできるのかなと思いますので、県や市町村に相談いただければ良いと思います。

【及川委員】

オーガニックビレッジには位置づけはしないのでしょうか。

【大槻企画員】

オーガニックビレッジは市町村がメインとなりますが、有機農業が広がっていくことで、オーガニックビレッジに向けた検討が進むのではと思います。

【及川委員】

有機農業の技術をどのように組み立てていくのが重要になります。例えば病害虫にか

かりにくい品種の開発やRNA農薬なども活用しながら、総合防除の取組をしていくことが必要かと思います。新技術の開発が必要な部分がまだまだあると思うので、有機農業の目標が高いと感じますが、環境負荷を軽減する品種や技術は間違いなく進歩していくと思います。

【伊藤技監】

社会全体で農業を持続的にやっていきたいと思いますという状況になれば、市町村など中立的な方も入って、有機農業の地域調整に係る課題も解決されるのではと思います。

皆様からひととお話をいただきましたが、今後、ビジョンの実現に向けた事業を推進していくにあたって、要望や留意点等についてご意見をいただければと思います。まずは佐々木委員からお願いします。

【佐々木委員】

生産者の方から、山形県と比べて宮城県の県認証が厳しいということを知ったことがあります。認証はお金がかかる部分があるので、お金がかからないよう、補助などがあれば良いと思いました。

【伊藤技監】

県認証の現状については、情報収集したいと思います。それでは近江委員からお願いします。

【近江委員】

以前アメリカに研修に行ったとき、虐待的な飼育をしない方法で育てられた食肉が流通しているという状況でした。日本の認識も、現在は価格優先ですが、変わってくると思いますので、対応していく必要があると思います。あと、流通事業者として1番懸念していることは、生産減のスピードがものすごく早いことです。現状は慣行栽培や有機栽培について様々な意見がありますが、5年後、10年後は意見を言うていられなくなる、生産物があれば良いという話になりかねないと思っています。日本の農産物を減らさないためにも、生産者の方々が再生産可能な価格の維持ができるようにしたいと思っています。今後ともこのような機会があればお声がけいただければと思います。

【伊藤技監】

それでは及川委員からお願いします。

【及川委員】

昨日のテレビで、フランスのパティシエの世界大会について放映されており、テーマが地球環境でした。お菓子と地球環境を非常にうまく表現していました。国の施策の柱は食料安全保障と環境ですので、我々も、みどりの食料システム戦略に貢献するような農業機

械や機械の使い方について考えています。今回のビジョンの検討につきましては、我々の業界にとっても参考になりました。

【伊藤技監】

それでは千葉委員からお願いします。

【千葉委員】

最近是世界状況、資材高騰、環境への影響など、様々なことを考えさせられています。化学肥料など使用しなければ農作物が育たないですし、有機肥料もたくさんあるわけでもない。世界情勢が大きく変わる年にコロナ禍ということもあって、地球規模で環境を考えていくとともに、農業生産に関わる後継者や地域をどのように支えていくかが重要なと思います。現在は60代の方々が中心となって地域を支えています。その方々が抜けたときにどうなっているか、現実問題が見えてきています。私は園芸農家ですが、トマトといちごの生産は割と増えやすい、補助金も手厚い状況ですが、葉物関係の農家さんはかなり減るのではないかと思います。また再生産価格ですが、法人経営では今の再生産価格が本当に合っているのか、全ての資材が高騰しているのも10～20%は単価を上げていかないといけない状況です。みどりの食料システム戦略をきっかけに、農村の環境も変えていただければと思います。

【伊藤技監】

ありがとうございました。これで全3回の懇話会は終了となります。皆様から有意義なご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは時間となりましたので、事務局にお返しします。

(6) 閉会

農政部農業政策室叶室長補佐が閉会を告げた。